

不登校やひきこもりの方のための『居場所』があります

ここは、もうひとつのあなたの「居場所」です。安心して、好きなように自由に過ごして、こころの元気をたくわえよう 😊

ぐんぐん*療育教室



利用日：月～金
利用時間：9時～12時
送迎できます 🚗
利用料無料(活動内容により実費あり)

中能登町福田口部107番地

TEL 77-1550



ななお・なかのと就労支援センター



中能登町井田部 88 番地

TEL 76-0150



利用日：月～金
利用時間：9時～16時
送迎できます 🚗 昼食あり(要相談)
利用料無料(活動内容により実費あり)

利用についての相談先

相談支援事業所 つばさ

TEL:74-0125

メール:soudan_tsubasa@outlook.jp

所在地:中能登町良川る部2番地

相談支援事業所 なんでも

TEL:76-0150

メール:info@nanaonakanotocenter.jp

所在地:中能登町井田部88番地

中能登町役場

長寿福祉課 TEL:72-3135

健康保険課こども家庭センター TEL:72-3932

学校教育課 TEL:76-2808

学校外の居場所『ぐんぐん*療育教室』『ななお・なかのと就労支援センター』にかかるQ&A

Q1	学校外の居場所設置の目的は何ですか。
A1	設置の主な目的は、登校することが難しい児童生徒に家庭以外に過ごせる居場所をつくり、社会とつながる機会をつくることです。
Q2	どうして『ぐんぐん*療育教室』と『ななお・なかのと就労支援センター』が学校外の居場所になったのですか。
A2	中能登町では、教室に入りづらい児童生徒ための学校内の居場所として『ほっとルーム』を設置しています。しかし、学校に行きづらい児童生徒のための学校外の居場所の必要性も同時に認識しておりました。そして、このたび中能登町から『ぐんぐん*療育教室』と『ななお・なかのと就労支援センター』に対して、学校に行きづらい児童生徒の受け入れを申し入れたところ承諾していただき、学校外の居場所になりました。 ぐんぐん*療育教室は、午後は放課後等デイサービスとして児童生徒を受け入れているため、午前であれば学校に行きづらい児童生徒の受け入れが可能ということで、利用時間は9~12時となっています。
Q3	どんな子が利用できますか。
A3	中能登町に住所を有する小中学生が利用できます。ただし、学校に行きづらい児童生徒が対象です。 また、小中学生以外に、中能登町に住所を有するひきこもりの方も対象です。
Q4	どのような過ごし方ができますか。
A4	一人でのんびり過ごす、職員とおしゃべりをしたり遊んだりする、自習をするなど、通室生の意思を尊重して、基本的に自由に過ごすことができます。
Q5	何人くらいの職員が対応してくれますか。
A5	ぐんぐん*療育教室では、常時3~6名ほどの職員がおり、通室生の人数によって対応する職員の人数は変わります。
Q6	学習面のサポートはしてもらえますか。
A6	職員は教員ではないため、学習指導(=教育課程に基づいた未習内容の指導など)はできません。通室生の学習保障は不要であると考えているわけではありませんが、ほっとルーム同様に学校外の居場所においても、人材や財源が限られている中で、中能登町としては、まずは『社会とつながりをもてる居場所』であることに重点を置いています。 なお、「学校には行きづらいけれど学習はしたい。」という思いのある児童生徒への支援として、七尾市教育支援センター『わかたけ教室』では教員免許を有する職員が学習指導を行っており、中能登町立小中学校に在籍する児童生徒も受け入れ対象となっています。
Q7	利用を検討していますが、その前に相談や見学は可能ですか。
A7	もちろん可能です。保護者様のみでも、お子さんと一緒に構いません。相談や見学を希望される場合は、お気軽に町学校教育課(76-2808)またはチラシに記載の相談先(学校も可)までご連絡ください。相談や見学をしてみて利用を見送ることももちろん可能です。
Q8	利用までの流れを教えてください。
A8	基本的には以下のようになります。 保護者が相談先(学校でも可)に相談や見学の旨を連絡する ↓ 施設職員と町担当職員を交えて、保護者が相談や見学をする ↓ 利用するかどうかを検討する ↓ 利用開始